

令和6年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会協議録

1 会議の概要

(1) 開催日時 令和6年7月29日(月) 19:00～20:30

(2) 開催場所 府中市役所4階 第一委員会室

(3) 出席者

会場参加:

委員長 内藤 賢一 副委員長 石原 広一

WEB参加:

委員 安達 伸生 委員 前田 嘉信

委員 渡部 滋

(4) 欠席委員

なし

(5) 説明のため出席した者

府中市病院機構

理事長 多田 敦彦 事務局長 小森 祐一朗

府中市民病院事務長 八幡 憲和 府中北市民病院事務長 関岡 孝弘

府中市

市長 小野 申人 健康福祉部長 山路 英利

医療政策課長 杉原 裕二 医療政策係長 皿田 敏幸

医療政策課主任主事 坂本 匡平

2 会議の内容

(1) 協議事項

令和5年度の業務実績評価(案)について

第3期中期目標期間の業務実績評価(案)について

(2) 報告事項

令和6年度年度計画について(報告)

~~~~~

山路健康福祉部長(以下「進行」という。): 定刻となりましたので、ただいまから  
令和6年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を開会いたします。

19時00分

~~~~~

進行: 委員の皆様におかれましては、御多用の中本評価委員会に御出席いただき、
誠にありがとうございます。

私は、府中市健康福祉部長の山路と申します。

本日の評価委員会では、事前にお知らせしておりましたとおり、令和5年度業務実績の評価（案）及び第3期中期目標期間の業務実績評価（案）に対する御意見をいただくこととしております。

議事に入りますまでの間、私が進行させていただきます。

円滑な進行を心掛けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の交代について報告いたします。

広島大学病院病院長の安達委員、広島県健康福祉局医療機能強化担当部長渡部委員に新たに御就任いただいておりますので、御紹介いたします。

お二方とも本日はオンラインで御出席いただいたおりましたが、それぞれ御あいさついただけますでしょうか。

まずは広島大学病院の安達委員にお願いいたします。

安達委員： この4月から広島大学病院長を務めております安達と申します。

本日はよろしくお願いいたします。専門は整形外科になります。

以上です。

進行： ありがとうございます。次に、広島県健康福祉局の渡部委員、お願いいたします。

渡部委員： お世話になっております。広島県健康福祉局医療機能強化担当部長の渡部と申します。

前任の福永から引き継がせていただいた形になっております。

府中市の病院機構におかれましては、平成24年からもう3期12年、広島県内でもトップランナーのような形で地方独立行政法人としてスタートされたというふうに記憶しております。

人口減少や疾病構造がいろいろ変わっていく中で、様々な改善の取組をされております。この評価委員会に参加できることを大変光栄に思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

進行： ありがとうございました。お二方とも今後ともよろしくお願いいたします。

続いて、本日の出欠について報告いたします。

本日の評価委員には、5名全員の委員に御出席いただいております。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1から資料6、参考資料1から参考資料5、それぞれございますでしょうか。

事前にお渡しをさせていただいておりますので、配付資料の一覧と併せて御確認をいただきたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、事前にお知らせしておりますように、報道関係者の傍聴を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

~~~~~

進行： それでは、開会にあたり、小野市長からあいさつを申し上げます。

小野市長： 委員の皆様におかれましては、御多用の中、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素より、府中市の医療行政に対し格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まずは、先ほども御紹介いたしましたように、広島大学病院の安達院長、広島県健康福祉局の渡部部長のお二方に新たに委員に御就任いただいております、お礼申し上げます。従前から委員を務めてくださっている皆様と同様に、府中市病院機構及び府中市行政に対し、専門的知見を活かした御指導・御助言を賜りますようお願いいたします。

さて、昨今の医療をめぐる情勢といたしましては、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となってコロナ禍以前のような日常が戻りつつあり、マスクの着用、うがい、手指消毒の励行といった感染防止対策意識がやや希薄化する一方、最近になりまして新型コロナ患者が急増しつつあり、感染拡大の第11波と言われる状況となっております。

加えて、猛暑による熱中症患者の増加なども危惧されており、医療関係者の皆様には、引き続き様々な御苦勞をおかけしているところでございます。市といたしましても、日々の御努力、御協力に感謝いたしますとともに、必要な支援につきましては、これまでと同様積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

また、マイナ保険証や電子処方箋を初めとした医療分野におけるICT化への対応も喫緊の課題となっています。市といたしましても、県、地区医師会や府中市病院機構を初めとした関係医療機関と連携しながら必要な対応を進めてまいりたいと考えておりますので、重ねての御支援、御協力をお願いいたしたいと考えております。

最後になりますが、本日の評価委員会につきましては、事前にお知らせしておりましたように、令和5年度の業務実績評価及び第3期中期目標期間の4年間の業務実績評価の2点について御意見をいただき成案を得たいと考えております。

市の評価案に対する皆様方の活発な御議論をお願いいたしまして、私からの開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~

進行： 続きまして、内藤委員長から御あいさつをいただきたいと存じます。

内藤委員長： 皆様、こんばんは。本評価委員会委員長を務めます、府中地区医師会の内藤でございます。

委員の皆様方におかれましては、御多用の中、また遅い時間からの会議開催にもかかわらず本評価委員会に御出席くださいます、誠にありがとうございます。

先ほど、進行役の健康福祉部長から説明がありましたが、今回の評価委員会は、令和5年度業務実績の評価（案）及び第3期中期目標期間の業務実績評価（案）に対する御意見や御助言を取りまとめていきたいと考えております。円滑な進行を心掛けますので、委員の皆様におかれましても闊達に御意見を頂戴いたしますようお願いいたします、私からのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

進行： ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、内藤委員長にお願いいたします。

~~~~~

内藤委員長： それでは、これより議事に進みます。

協議に入る前に、今回の評価委員会の内容などについて、事務局から説明してください。

事務局： 失礼いたします。

府中市医療政策課の杉原です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、本日の評価委員会の主な内容等について説明いたします。

資料1、『令和5年度第1回地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会の目的』と題した資料をごらんください。

この評価委員会につきましては、地方独立行政法人法の規定に基づき設置を義務付けられた市長の附属機関でございます、委員構成につきましては資料に記載しております5つの団体から委員に御就任いただいております。

評価委員会の所掌事務につきましては、主なもの4点を2番に記載しておりますが、本日の評価委員会では、3番の「令和5年度第1回評価委員会の目的・役割」にまとめておりますように、(1)令和5年度の事業報告について、市長が業務実績を評価するにあたり、評価の案に対して評価委員の皆様から御意見を頂戴すること。(2)第3期中期目標期間の業務実績を評価するにあたり、その案に対して評価委員の皆様から御意見を頂戴すること、の2点を目的に、皆様にご参加いただいております。詳細につきましてはそれぞれの議事にて説明をさせていただきます。

以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、議事に進みます。

(1)協議事項の①、令和5年度の業務実績評価（案）についてです。

まず、府中市病院機構から令和5年度の業務実績について説明を受け、続いて事

務局から市の評価（案）について説明を受けた後、委員の皆様から評価（案）についての御意見をいただきたいと思います。

それでは、府中市病院機構から【資料2】の事業報告書及び【参考資料1】の令和5年度財務諸表について説明をお願いいたします。

多田理事長： 府中市病院機構理事長の多田です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2『令和5年度府中市病院機構事業報告書』をごらんください。

2ページの『(7)設置・運営する病院』についてですが、府中市病院機構が運営する二つの病院が記載されており、府中市は南北に長く、中央の山間地を挟んで南部と北部に分かれており、南部に府中市民病院、北部に府中北市民病院となっております。病院間30km程度の距離があり、車で50分ほどかかります。

府中市民病院の病床数は150床となっております、一般急性期病床が50床、療養病床が50床、地域包括ケア病床が50床です。そして府中北市民病院の病床数は60床で、すべてが地域包括ケア病床でございます。

3ページの中ほどからあります経営成績につきましては、後で事務局長の方から詳しい説明がありますが、令和5年度の経営成績につきましては100%以上を目標としておりましたが、市からの繰入金及び物価高騰対策補助金を含めた実績は99.1%で3,600万円の赤字決算となりました。

府中市民病院、府中北市民病院ともに病院収益の減少が目立っており、これは、両病院とも新型コロナウイルス感染症によってたびたび普通診療へ影響を及ぼし、新規の入院患者の受入を制限せざるを得ない事態が発生したことが大きく影響しております。しかし、引き続き地域に必要な医療の提供を継続できる体制づくりに取り組むとともに、経営の安定を目的とし、4ページ目の大項目ごとの特記事項でございますが、『(1)住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する事項』であります。これまで同様、引き続き発熱外来、新型コロナウイルス患者の管理、ワクチン接種を積極的に行いました。

医師の医療体制につきましては、府中市民病院においては、令和元年度から令和4年度までは毎年のように医師の増員がありましたが、令和5年度につきましては増減はありませんでした。

府中北市民病院においては前年度末に内科の常勤医が退職しました。この医師は府中市民病院からの派遣の医師でしたので、退職に伴い広島県から自治医科大学出身の内科常勤医の派遣がありました。その他、府中市民病院から府中北市民に対して週に1回、月に4回の非常勤医としてサポートに行っております。

『(2)業務運営の改善及び効率化に関する事項』につきましては、これまで法人設立時より市から法人への職員派遣を受けておりましたが、令和4年度末で終了し、法人採用職員による病院運営となりました。また、法人以外の公的医療機関から実

務経験豊富な人材を招聘しております。

続いて5ページ目の『(4)その他業務運営業務に関する重要事項』ですが、市の健康福祉関連施策について、府中市民病院は、健康づくり講演会、フレイル予防に理学療法士を派遣するとともに、女性に対する保健事業へは府中市民病院の婦人科医師を講師として派遣しました。

府中北市民病については、フレイル予防のための講演会、住民への啓発活動を行いました。

『第2住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項』ですが、府中市民病院については、外来患者数は前年度同程度、入院患者数は若干減少しており、府中北市民病院については入院及び外来患者数ともに減少傾向となっております。

救急医療につきましては、府中市民病院では救急科の常勤医師がおり、救急患者の受入件数は目標をかなり大きく上回っており、北市民病院につきましては時間外患者数及び救急車受入れ件数ともに増加しており、人員配置を考えてみても頑張っている状況です。

災害医療対策に関しては、府中市民病院は訓練は毎年実施しており、府中北市民病院は備蓄に関しては目標に達している状況ですが、訓練は実施できていない状況です。

へき地医療対策につきましては、府中市民病院は準無医地区の巡回診療を継続しており、数は増えてきております。

周産期・小児科医療につきましては、府中市民病院の婦人科では、女性のライフステージに合わせた予防医学に、看護師、管理栄養士、理学療法士による多職種性予防医学チームを組織して、市の保健事業と連携して活動しております。

在宅医療に関しまして、府中北市民病院では、上下の地域共生交流センターと連携して、フレイル予防活動を含めた取り組みを行っております。

健診につきましては、両病院とも目標値には届かないものの、実績を上げてきております。9ページにありますように、地方独立行政法人における公立病院経営強化プランを策定して、ホームページで公表しております。

医師確保につきましては、現在、府中市民病院が常勤医14名、府中北市民病院は3名という状況ですが、目標数を達成できるよう努めてまいります。また、府中市医師育成奨学金制度を利用している者が4名、そのうち2名が研修医のレベルまで達しており、将来的な勤務を期待しているところであります。

地域医療に推進するICT技術の活用につきましては、オンライン診療からHMネットなど取り組んでおりますが、まだ十分な基準には達していないところです。

令和5年度決算については事務局から御説明いたします。

小森事務局長： 事業報告書の 13 ページ中段辺りに令和 5 年度の経営成績の結果と特徴的な部分をまとめておりますのでごらんください。

『第 4 財務内容の改善に関する事項』についてです。法人の経営成績は、収支計画の 8,300 万円の黒字目標に対して 3,600 万円の赤字決算となり、経常収支比率は、101.1%の目標に対して実績は 99.1%となりました。市からの財政支援として、両病院の収益の減少に起因する資金不足を回避するための追加繰入金 7,000 万円、両病院に対して光熱費等の物価高騰対策として合計 4,500 万円の補助金を受けました。

府中北市民病院では、患者数の減少傾向による医業収益の悪化に対応するため、医業費用の削減に取り組む 1 年となりました。単年度の効果的な対応として給与費の削減に取り組むとともに、病院内のすべての職場の職員配置の検討と看護部の業務見直しに取り組みました。

看護部の業務見直しでは、外来当直を廃止し病棟看護師の対応に変更、病棟看護師は 2 交代制のみとし夜勤回数も平準化しました。薬剤科、臨床検査科、臨床工学科、医事係は、各 1 名の正職員を府中市民病院に異動しました。

また、令和 6 年度に向けて臨時職員の体制については、臨時職員賃金の約 4 割削減を目標に取り組みました。

結果として、16 ページ上部の表になります医業項目・実績についてですが、計画では、毎年度の市からの負担金収入を含めた経常収支比率が 100%を超えることを目標としておりましたが、経常収支比率及び医業収支比率ともに計画を達成することができませんでした。

15 ページ以降については、現金の動きに関する事項をまとめており、15 ページ下の収支計画については損益計算書に該当するものとなっております。17 ページの表中の一番下の箇所にあります次期中期目標の期間への繰越金についてですが、計画では 1 億 7,100 万円を目標としておりましたが、1 億 5,800 万円に留まりました。

補足として財務諸表の説明をいたしますので、参考資料 1 の 3 ページをごらんください。前回の評価委員会で、石原委員より、府中北市民病院が運営しておりますサービス付き高齢者向け住宅の経営状況について御質問いただきましたが、令和 5 年度決算における損益計算書でも、収益については 24,582,728 円、対する費用については、営業費用の項目のサービス付き高齢者向け住宅費用に給与費、材料費、経費、減価償却費とあって 24,744,411 円となっております。結果として、令和 5 年度も赤字決算となっているものの、令和 6 年度に向けて臨時職員の給与 4 割削減を目指す中で、サービス付き高齢者向け住宅の生活支援員の働き方を変更し、2 交代制勤務とし、夜間は病棟看護師及び事務当直での対応といたしました。結果、資料にはありませんが、令和 6 年度直近の損益計算書では黒字となっております。以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。

続いて、事務局から市の評価（案）について説明してください。

医療政策課長： それでは、令和５年度の業務実績に関する評価（案）につきまして説明をいたします。

市の評価案につきましては、資料３『地方独立行政法人府中市病院機構令和５年度業務実績に関する評価（案）』として作成をいたしておりますので、その要点を説明いたします。

まず２ページ目、【総合的な評定】ですが、ここでは令和５年度の事業報告に対する総括的な全体的な評価、意見を記載しています。

１点目、新型コロナウイルス感染症対策については、令和２年度の緊急事態宣言発令後、府中市民・府中北市民の両病院には、市内の医療機関に先んじての発熱外来の開設、陽性患者の入院受入、ワクチン接種への協力などに積極的に取り組んでいただきました。公立病院の役割・必要性に思いを致すとともに、両病院の医療従事者の皆さんには多くの御苦勞をお掛けしていることに感謝しておるところです。

一方で、新型コロナの感染拡大は市民の予防意識の向上といったプラス面を生み出した半面、受診控えなどの受診行動の変化や感染防止対策や検査などの経費の増大などのマイナス面も生じさせており、今後の医療機関としての姿やあり方が医療面、経営面で問われているところです。

次に、医療面については、「救急医療」、「へき地医療」、婦人科による「女性予防医学チーム」の取組など、公立病院として担うべき役割が果たされている反面で、ICT技術の活用検討を初めとした年度計画で記述のあった幾つかの項目については十分な検討が行われて成果の検証があったのかが明確になっておらず、計画で予定した項目の実行とその結果の検証をしっかりと取り組むよう求めます。

そして、経営面については、全国的に中山間地域の医療機関が苦戦する中、病院機構においては市から追加の経営支援を受けたが、令和５年度決算は約３，６００万円の赤字となってしまったことは改善すべき課題となりました。しかしながら、病院においては、タスクシフトや人事交流などの促進による効率的な職員体制の構築に努めることによる給与費上昇抑制を初めとした財務内容の改善に努めた点は評価しており、今後も収益面、費用面での新たな取組を明確にし、それを着実に実行するなどの努力を引き続き求めるものです。

次に、【中期計画に定める事項ごとの評価】についてですが、これについては参考資料３の『第３期中期計画』の中に定めのある項目ごとに評価を行っております。

まず、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」において評価する点としては、①両病院が救急医療機関としてそれぞれ在宅当番医制・病院群輪番制の役割を果たし、救急医療体制の維持が図られていること、②府



中市民病院がへき地医療拠点病院として市内の無医地区・準無医地区（計2か所）での巡回診療を継続していること、③周産期・小児医療対策として、府中市民病院における「女性予防医学チーム」の活発な啓発活動、広島大学病院からの診療支援を受けての府中市民病院小児科外来診療の維持を初め、両病院で婦人科・小児科の外来診療を確保していること、④地域包括ケアの先進的取組として、府中北市民病院では、令和元年に病院併設型のサービス付き高齢者向け住宅を開設しましたが、地元住民の方にしっかりと施設を利用してもらっていること、を挙げています。

一方で、改善を求める点としては、①災害時における医療対策について、近年多発する自然災害を意識し自らが立てた計画の着実な実施に努めること、②年度計画に掲げる項目にどう取り組んだかなどの具体が見えてこない項目が散見され、今後はどのように取り組み、どのような結果となったかを明らかにすること、③サイバーセキュリティ対策に万全を期すこと、を挙げています。

次に、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」において評価する点としては、①患者満足度調査において前年度より向上が見られることがあります。ただし、患者満足度調査は、調査を行うことが目的ではなく満足度の向上が目的であることから、引き続き接遇研修などの取組を継続して実施し、市民から選ばれる病院となるよう努めねばなりません。

改善を求める点としては、①市民への積極的な情報発信については、取組としては前年度より後退している印象があり、ただ情報を発信するのではなく利用者に欲しい情報が適切に届くような取組に努めるべきであることを挙げています。

なお、令和6年度には両病院のホームページのリニューアルが予定されており、この中で改善が図られることに期待するものです。

そして、「財務内容の改善に関する事項」、「その他業務運営に関する重要事項」、「予算、収支計画及び資金計画」において評価する点としては、①赤字決算となった中、給与費削減の取組などを実施し、財務内容の改善に努めたこと、があります。診療報酬改定への対応や検証などについては良く取り組んでおられるので、引き続き検証を実施するとともに取得可能な診療報酬の加算などは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

改善を求める点としては、年度計画などで計画している類似病院との比較などによる経営上の課題の把握と改善に取り組み、その結果については市との共有を図ること、があります。

以降の項目については特筆すべき点や該当する取組がなかったことから、評価については割愛いたします。

この評価のもととなりました内容につきましては、資料4に詳細を記載いたしておりますので、御不明な点などはそちらを御参照いただければと思います。

なお、この資料4の右側、市の評価について、ポジティブな評価には「○」を、改善を求める評価には「●」を付しています。

市からの評価案の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

内藤委員長： ありがとうございます。

それでは、令和5年度の病院機構の業務実績や市の評価について、委員の皆様からの御意見をいただきたいと思います。何か御意見はありませんか。

では、まず私から病院機構へお伺いいたしますが、両病院とも入院患者が減少し、府中市民病院では院内クラスター発生の影響があったとの説明でしたが、今後は入院制限等の対応についていかがお考えでしょうか。

多田理事長： 5類になったとはいえ感染力は高いですし、これまでもインフルエンザのクラスターが発生した際も新規入院の受入制限も視野に入れて対応してきました。感染を拡大させないという同じ考えで対応していきたいと考えております。

内藤委員長： 院内クラスター以外で入院患者の減少の要因というのがあるのでしょうか。

多田理事長： 府中北市民病院についても地域の人口減少が影響してるものと考えております。令和6年度は入院患者の増加に努力してまいります。

内藤委員長： ありがとうございます。安達委員、御意見等がございますでしょうか。

安達委員： ありがとうございます。業務報告書並びに実績に対する評価の案について詳細に御説明いただきました。ありがとうございます。

今回からの参加ですのでお聞きいたします。府中市民病院と府中北市民病院の役割分担というか機能分担についてですが、二つの病院間は30キロぐらい離れていて、50分程度車でかかるという御説明でした。これは地域による機能分担が医療面ではなされてるということではないのでしょうか。

例えば、北部に在住の方は府中北市民病院に行かれる、南部に在住の方は府中市民病院に行かれる、或いは、機能的な役割分担でこういう機能については患者さんは府中北市民に行かれる、こういう機能については府中市民病院へ行かれる等、この辺りについて教えていただければと思います。

多田理事長： 両病院間で患者さんの紹介がありますが、基本的には、おっしゃられたとおり地域による機能分担となっております。

安達委員： ありがとうございます。府中北市民病院に整形外科医局から常勤医を1名派遣しているところなんですけども、現在常勤医が3名ということで苦勞されている面もあるのではないかと察しております。これまでの状況から常勤医の方が急に増えるような状況ではないと思いますが、その常勤医3名の先生方でいろんなこ

とを回さないといけないと思うと大変だと感じております。人員体制の面で、財政面や医療面に係る負担、要するに効率が悪いことが起きてしまうんじゃないかと思っております。病院の体制面はどのような状況なんでしょうか。

小森事務局長： 昨年度、事務長を兼任して府中北市民病院へ勤務しておりました。両病院、特に府中北市民病院が令和5年4月、5月に前年度と比較して入院患者が大幅に減少しました。今後、府中北市民病院の医療提供体制については、今すぐとはいかないが地域のニーズに合った体制に整備していく必要があると内部で話をしたところです。

将来的なことはわかりませんが、上下町地域で必要とされる医療を最大限提供していくことが公立病院の役割と認識しており、そのニーズに応えていきたいと考えております。

安達委員： ありがとうございます。先ほど報告いただいた具体的な点で質問させていただくと、看護師の業務の見直し等によって給与費の削減に取り組まれたとのことですが、今回の取り組みで経費がどの程度改善されたか、今後ほかにどのような業務の見直し等を検討されているか教えてください。

小森事務局長： 府中北市民では、現在の医療提供体制を維持できる最低ラインの職員体制で令和6年度に入りました。前年度と比較して2,000万円程度の正職員の給与費削減を達成できましたし、臨時職員の給与費については年間1,200万円程度と見込んでおります。

今後は、給与面以外で、部署ごとに業務の効率化や他部署との連携、経費削減に取り組んでいきたいと考えております。

安達委員： ありがとうございます。何かあれば後ほど発言させていただきます。

内藤委員長： 安達委員、ありがとうございます。渡部委員、何かございますでしょうか。

渡部委員： 資料4の3ページ辺りに在宅医療に関わる様々な取り組みが列記されておられます。その中で、例えば訪問診療や訪問看護など様々な取り組みをされておられて、地域のニーズを汲み取って活動されてらっしゃるのだなと読み取れます。

その中で、先ほど説明の中で触れましたサービス付き高齢者住宅がいろんな体制の見直しをする中で、単独赤字でなく黒字かつ満床で運営されていると説明を受けました。病床使用率がそんなに拡充していない中で、このサービス付き高齢者住宅を今後地域のニーズのあるものとして拡大していくということは方策としてあるのでしょうか。

小森事務局長： 結論から申し上げますと、施設の構造上、サービス付き高齢者向け住宅を拡大する予定はございません。もともと3階、4階の、2病棟だったうち4階の病棟の廃止に伴う遊休施設の利活用策を検討する中で、サービス付き高齢者向

け住宅への転換が有効との結論に至ったものです。

渡部委員： わかりました。拡充するには非常にお金もかかってしまうという構造上の問題があるということですね。ありがとうございます。

もう1点、患者サービスという観点でお聞きしたかったのが、患者満足度調査をされて、0.1%前年度よりも改善をされたという記載がございました。この患者満足度調査というのは幾つかの項目があるかと思います。例えば待ち時間、接遇、医療結果であったりいくつかの項目で調査されてらっしゃると思うんですが、きょうの資料を見る限り、どういった項目がよかったのか、満足度が何%だったのかが読み取れなかったもので、解説をいただくことができるでしょうか。

小森事務局長： 申し訳ございません。手元に資料がございませんが、毎年度実施する患者満足度調査については、広報ふちゅうに調査結果報告を特集1ページに渡って掲載しております。質問項目は全ての部署に対する評価等であり、不満足度が高い項目については、待ち時間や会計までの時間に関するものとなっています。細かい項目についてお示しできず申し訳ございません。

渡部委員： ありがとうございます。どういったところが評価が伸びたのか、評価を得られなかったかは注視していく方が良いと思い質問させていただきました。以上です。

内藤委員長： 前田委員、何かございますでしょうか。

前田委員： 特に私からはございません。限られた条件の中でよくやってらっしゃると思いました。

内藤委員長： 石原委員、何かございますでしょうか。

石原副委員長： 職員の効率化という話がありましたが、資料2の3ページに令和4年度末と令和5年度末の対比表があり、常勤職員が増加していますが、職員の効率化というのは病院間の配置換えのことを示しているのでしょうか。

小森事務局長： 令和5年度に取り組んだことは、病院間の人事交流による効率化でございます。

石原副委員長： そうすると、府中北市民病院から府中市民病院へ人材を異動なさっているということでしょうか。そうすると、全体の人件費も変わらないということでしょうか。

小森事務局長： 人件費は、人数が増えれば増えますし、人事院勧告によって毎年ベースアップがあるのでなかなか減ることはございません。ただ、増えた人材を新たな医業収益を見込める部署に配置して収益を増やす試みを行っております。

多田理事長： 派遣していただいた府中市民病院からすると、各部署の業務効率化につながっており、ありがたく感じております。

石原副委員長： ありがとうございます。

内藤委員長： ほかに御意見等ございますでしょうか。

それでは、府中市におかれては、これらの御意見を踏まえて令和5年度の業務実績評価のとりまとめを行い、最終的な評価結果については改めて各委員にお示しください。

また、府中市病院機構におかれては、いただきました御意見を令和6年度の業務運営や経営改善対策に反映してください。

~~~~~

内藤委員長： 続いて第3期中期目標期間の業務実績に関する評価（案）についてを議題といたします。

1月25日に開催しました令和5年度の第2回評価委員会において、令和2年度から令和5年度までの間の第3期中期目標期間に見込まれる業務実績の評価を取りまとめましたが、今回の評価委員会において最終的な評価を取りまとめることになるわけです。

それでは、府中市病院機構から資料5の業務実績等報告書について簡潔に説明をお願いします。

小森事務局長： 資料5については、前回の評価委員会で、令和2年度から令和5年度の見込みの報告をしており、それに加えて令和5年度の最終結果を記載したものとなっておりますので細かい説明は省略させていただきますが、特徴的な箇所を説明いたします。

8ページをごらんください。指標の『1市民病院として担うべき医療』についてですが、それぞれの項目について令和5年度見込みの右側に実績を記載しております。北市民病院については見込みを上回る数値となりました。

続いて、20ページにあります『中項目3計画的な投資と財源の確保』についてをごらんください。

長期借入金年度末残高についてですが、令和2年度には20億円を超えておりましたが、令和5年度末には約15億となっており、着実に返済していることを報告いたします。以上となります。

内藤委員長： ありがとうございます。続いて事務局から市の評価（案）について説明してください。

杉原医療政策課長： それでは、資料6『地方独立行政法人府中市病院機構 第3期中期目標期間の業務実績に関する評価（案）』をご覧ください。

なお、この評価（案）については、令和6年1月25日開催の「令和5年度第2回評価委員会」でとりまとめました「第3期期間の業務実績の見込みに関する評価」をベースに、資料5の『第3期中期目標期間の業務実績等報告書』及び、先ほどお諮りしました「令和5年度の業務実績に関する評価（案）」を加味して策定したものの

であることから、主な点のみの説明とさせていただきますので御了承ください。

3 ページ目、【総合的な評定】についてですが、令和2年度から令和5年度までの間、まずもって評価すべきは、新型コロナ対策に両病院が積極的に取り組んだことです。令和2年の緊急事態宣言後、両病院は新型コロナの診療・検査医療機関として、早期から発熱患者の外来診療受入やPCR検査の実施、陽性患者受入のための病床改修及び入院治療、地区医師会と協力してのワクチン接種などに積極的に取り組まれまして、5類移行後も患者受入体制は継続して確保されていることから、市民の安心・安全を守るという公立病院の役割がしっかりと果されていると評価しています。もちろん、こうした対応は、医師を初めとした病院職員の献身的対応のおかげで実現できたものと感謝しております。

一方で、全国的に中山間地域の医療機関が患者減少等で苦戦する中、病院機構の令和5年度決算も悪化する見込みであったため、緊急で追加の財政支援を行いました。それでもなお令和5年度は赤字決算となったことについては、第4期の期間中に必ず改善すべき課題と考えています。両病院の健全な経営を持続させるためにも、これまでの収支改善の取組だけで安心することなく、令和6年の診療報酬改定などを踏まえた収益確保などに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、両病院が求められている医療機能について常に検証し、効率的かつ効果的な医療提供体制のあり方を検討しつつ、経営上の課題の把握と改善に取り組む、具体策を市と共有した上で常にその進捗を確認し、必要に応じて改善を図る必要があります。

同じく3 ページ目、【事項ごとの評価】についてですが、まず、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に係る取組については、概ね適切に取り組めているものと評価しております。

評価する点としては、救急医療対策を初め市が求める医療体制の確保に努めていること、高齢化が特に進む上下地域においてサービス付き高齢者向け住宅の開設や訪問看護・訪問介護事業を確保して地域包括ケアの拠点機能を担っていること、市の基本方針を踏まえた公立病院経営強化プランが策定されていること、医師確保の取組により府中市民病院の常勤医師数が回復傾向にあり、医療提供体制の整備に寄与していること、府中北市民病院では広島県から自治医科大学卒業医師の派遣を受けることができるようになり、常勤医師の減少を回避できたこと、などがあります。

一方で、改善を求める点としては、防火・災害対策訓練や備蓄品確保に不足が見られる状況が続いていること、市内で不足する婦人科・小児科の常勤医師確保に向けて市と連携した医師招へいに取り組む必要があること、医師の増員による健診体制の強化に取り組む必要があること、サイバーセキュリティ対策に万全を期す必要があること、HM ネットの周知活動や利活用策についての検討が不明確であること、

などが挙げられます。

次に、5 ページ目、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」に係る取組についても概ね適切に取り組めているものと評価しております。

評価する点としては、患者満足度調査において概ね好評を得ていること、3 密回避の中で e - ラーニングや動画視聴など研修機会確保のための工夫が図られていること、他の医療機関での勤務実績が豊富な人材の確保が進んでいること、患者満足度調査結果を踏まえた職場環境改善や院内保育の整備など仕事と子育ての両立に資する取組が進められていること、などがありますが、経営の専門性を高めるための人材育成についてはもう一段上の取組を求めたいとも感じております。

一方で、改善を求める点としては、市民への情報発信についてはただ情報を発信するのではなく、利用者へ欲しい情報が届くような取組とする必要があること、人事制度の効果的な活用については病院機構全体での制度設計が進展しておらず、他の組織の人事制度の活用事例を参考にするなどして職員の意欲を引き出せる人事制度を構築する必要があること、などがあります。

そして、同じく 5 ページ目下段、「財務内容の改善に関する事項」に係る取組については、残念ながら計画を十分に実施できていない項目があると評価せざるを得ませんでした。

第 3 期期間中は社会情勢が大きく変化し、病院経営に及ぼした影響を予測することが困難であったことは理解していますが、持続可能な医療提供体制の確保には病院機構の財務基盤の安定が欠かせません。両病院の収益の悪化に対し迅速に対策を講じることができたかについて検証し、その反省を今後の病院経営機能の強化に活かす必要があると考えます。

一方で、病院の経営状況を鑑み、職員体制の効率化を一部で開始するなど地方独立行政法人の強みを活かして給与費の増加抑制に努めた点は評価しております。

最後に、6 ページ下段、「その他業務運営に関する重要事項」についてですが、市の健康福祉関連施策へ積極的に協力するため女性予防医学チームを立ち上げて市の保健事業と連携して啓発事業に取り組んだことや、フレイル予防のための講演会を開催するなどの取組がなされたことや、新型コロナ対策に取り組んだことなどについて評価するものです。

なお、先ほどの令和 5 年度の業務実績に関する評価と同様に、この評価のもととなりました内容につきましては資料 7 に詳細を記載いたしております。

また、市の評価に付しています「○」「●」についても、同様の趣旨で記載しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

内藤委員長： ありがとうございました。

それでは、第3期中期目標期間の業務実績や市の評価について委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

私からお聞きしたいのですが、府中北市民病院では、入院患者だけでなく外来患者も減少していると伺ったのですが、上下地域の住民の方は、普段の通院は、府中北市民病院、府中市民或いは福山市方面、どちらに行かれることが多いのでしょうか。

小森事務局長： 現場の見方としては、今までかかりつけの医療機関として利用されていた地域住民の方がお亡くなりになる、施設に入所される等の影響から外来患者数の減少に繋がったと見ています。

内藤委員長： 上下地域は特に人口減少が進んでいるので、まだ外来患者として取り込める余裕がある見立てなのかお聞きしました。地域医療を守る会があって、病院を守るために活動されているが、住民の方が、自分たちの病院なので守っていく意識があるのかも重要であると感じております。他の医療機関に行かれている方でも、府中市民病院、府中北市民病院の両病院を利用し、町を挙げて病院を守る機運があれば良いと思います。

続いて渡部委員、何か御意見ございますでしょうか。

渡部委員： ありがとうございます。

それでは、資料6の中項目、「組織としての経営の専門性の向上」という箇所がございました。地方独立行政法人を立ち上げられて第3期の期間、十数年かけて法人職員にすべて置き換わるということの達成をされたことが資料7の方にも記載がございました。

恐らく公立病院の弱点の中に、ノウハウの蓄積や伝承がなかなかされないということが派遣職員の場合にはあるという中で、技術の伝承やノウハウの蓄積、能力の向上ということが図られる体制に着実に進められたのだなというふうに感じたところでございます。

そうした中で、中項目5の「人事評価制度の効果的な活用」ということの評価については非常に厳しく評価されているように感じます。資料7を拝見させていただくと、年度計画を十分に実施できていないという評価が毎回続くという中でどういった検討されてるのかが不明という中において、次の資料8で、次の目標の中に引き続き人事評価制度についての検討をするということも書いてありました。

やはり働く職員の皆様がやりがいを持ってやっていくという中において、この評価制度の構築、導入の検討というのは非常に重要なポイントの一つではないかと思っております。来期に向けてといいますか、今期以降に向けてモチベーションの向上を図る意味での人事評価制度については取り組みを進められるとに受けとめてよろしいでしょうか。

八幡事務長： 目標管理については令和5年度末に院内で委員会を立ち上げました。

中期計画に基づいて、部署ごとにスタッフがどのような目標を持って、達成するためにどういった内容を年度の目標にすればいいかについて面談を行いました。試行の段階から院内で精査しながら制度設計できればと考えております。

渡部委員： ありがとうございます。私からは以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。

安達委員、何か御意見等ございますでしょうか。

安達委員： 業務実績に関する評価の、大変詳細に教えていただきまして大変ありがとうございます。聞きたいことは先ほどお聞きしましたので、今回私からは特にありません。ありがとうございます。

内藤委員長： ありがとうございます。前田委員、何か御意見等ございますでしょうか。

前田委員： 先ほど渡部委員が聞かれましたけども、人事評価のところが気になりました。人事評価制度で、評価をするということは、病院の機能改善においても非常に重要ですし、職員のためにエンゲージメントを高めることを目的として必要かと思いますので、人事評価制度の導入をよろしくお願いいたします。

内藤委員長： ありがとうございます。石原委員から御意見等ございますでしょうか。

石原委員： 収益の確保についてですが、病床利用率、入院患者数が病院を運営していく上では重要な指標となってきます。前年度、府中市民病院では77%となっておりますが、8割以上ないと採算的には厳しくなります。先ほど話にもありましたが、人事院勧告もあり、人件費は下がることはないと考えられますし、物価上昇に伴い経費も上がる一方となると、採算性を上げていくしかありません。人員配置で採算の取れる部門を強化する話がありましたが、取組を進めていただきたいと思います。業務的な問題や感染症対策等ある中で、効率性を追求することは容易ではないと思いますが、病床利用率8割以上を目標にして収益確保に取り組んでいただきたいと思います。

内藤委員長： ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、医師確保について府中北市民病院へ整形外科医1名を派遣いただいていると伺いましたが、安達委員、お願いできますでしょうか。

安達委員： 医師の派遣については主に各診療科での対応ということになりますので、大学病院全体としてのお話は難しいです。北市民病院の方に整形外科医1名がかなり長い間常勤で行っていただいています。整形外科の状況としましては、現在私たちも関連病院の定数を維持するのに苦労しているところで、一部定員割れしている医療機関が数病院あるので、そこをしっかりと埋めつつ、需要がある医療機関へはも

ちろんでできるだけ増員等も考えていきたいと思っていますところ。最終的には医局人事から離れていかれる人の数と入局者数とのバランスによるので、とにかく若い人に多く入局していただいて、ニーズのあるところにしっかり派遣していきたいと基本的には考えています。

ただ、状況としては、ニーズもいろんな病院からあるので、すべての御希望に沿えてないのが現状ですけれども、考え方としてはそういうふうに考えております。

以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。前田委員、いかがでしょうか。

前田委員： 府中市民病院が大変お困りだというふうに認識しておりますし、またできるだけ内科系を中心としての派遣について今後も頑張りたいというふうに思っています。引き続き努力していきたいと思えます。

内藤委員長： ありがとうございます。続いて渡部委員にお聞きいたしますが、広島県において「高度医療・人材育成拠点」である新病院の整備に向けた準備が進められていますが、この新病院構想では人材育成の拠点整備にも言及されています。今後この新病院の整備が進めば、両病院のような中山間地域の病院にとって、いつ頃からこういった効果が期待できるのか、お話しいただける範囲でも構いませんので御教示いただけますでしょうか。

渡部委員： ありがとうございます。新病院につきましては2030年度の開院を目指すべく現在基本設計などを行っているところでございます。新病院では、高度急性期医療機能や人材育成機能、そして県内の医療提供体制を支えるという三つを大きな柱と据えておりまして、その中で、新病院の症例の集積でありますとか、充実した研修プログラム等、こういったものを備えて、また勤務環境等の魅力を通じて全国からも若手の医師が呼び込めるように目指していきたいと考えているところであります。

医師の育成の過程の中で、広島県への定着ですとか、高度医療だけでなく地域医療に関心のある医師を育て、県内の若手医師の増加ということを通じまして、広島県で別途進めておりますけれども、各圏域における医療ネットワーク医師配置検討委員会との連携の中で、人材の循環ということが図れるように貢献をして参りたいというふうに考えております。

この循環に関しましては、この新病院ができますのが2030年度ということ、その後育成をしていく期間も合わせて考えますと数年かかると思いますが、こういった循環ができる仕組みに向けて、広島県内の医師の増加ということに、県の新病院についても貢献をして参りたいと考えております。

ちなみに、広島県だけでなく全国で20代から30代の医師がこの20年でどれぐらい増加したかといいますと、全国では約1万人、20代から30代の若手医師

が増えている状況です。その1万人のうち7,500人ぐらいが、東京、千葉、神奈川、埼玉に集まってしまっていると状況です。

一方で広島県はというと、2002年から2022年までのこの20年間で200人以上減ってしまっているという現状がございます。こういった現状を打開すべく、新病院という魅力を発信をしながら若手医師の増加に努めて参りたいと思っております。その増加の過程の中で、地域医療を守っていくための育成ということに努めていきたいと思っております。

今御質問にありました、いつからという明確な時期を申し上げることが難しいのですが、人材派遣ができるように努めていきたいと思っております。

以上です。

内藤委員長： ありがとうございます。2030年開院となり、その後の医師育成を考慮すると、すぐに派遣というのは難しいと思いますが、府中市においても医師育成奨学金制度出身の医師がもうすぐ勤務できるところまで育成が進んでおります。広島県におかれましても、御協力、よろしくお願いいたします。

その他御意見等ございませんでしょうか。

それでは、府中市におかれては、これらの御意見を踏まえて、第3期中期目標期間の業務実績評価のとりまとめを行い、令和5年度の業務実績の評価と同様に改めて各委員にお示しください。

~~~~~

内藤委員長： 続きまして、(2)報告事項についてを議題といたします。①令和6年度年度計画について、事務局から説明をお願いします。

杉原医療政策課長： 資料8といたしまして、病院機構から提出いただきました『令和6年度年度計画書』を添付しております。事前に資料を送付させていただいておりますので詳細は割愛させていただきますが、この年度計画書に基づいて令和6年度の病院運営等が進められています。

以上です。

内藤委員長： 他にございませんか。

~~~~~

内藤委員長： 以上で本日の議題はすべて終了しました。委員の皆様、御協力ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

~~~~~

進行： 内藤委員長、大変ありがとうございました。また委員の皆様方におかれましても、活発な御議論をいただき誠にありがとうございました。

最後に、閉会に当たりまして、石原副委員長からごあいさつをお願いしたいと思います。

います。

石原副委員長： 本日は、府中市病院機構評価委員会ということで、評価委員会の委員の皆様におかれましては、夜分にもかかわらず、また、お忙しい中参加いただきありがとうございました。また、多田院長を初めとする病院機構、府中市の方々におかれましても、御報告いただきありがとうございました。

病院というものが、コロナ禍が終わりを迎え、補助金が減ることに加えて、人口減少や高齢化の影響で、経営やこれまでの診療体制の維持が難しい局面となっております。こうした難しい時代ですが、府中市病院機構は、府中市内では唯一の入院施設となっておりますので、ぜひ、維持、或いは拡大していただいて、地域医療に貢献していただきたいと考えております。そのためにも大学病院や県を初めとする関係各所に御協力をいただき、今後とも御支援をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

進行： ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会を閉会とさせていただきます。

今後も引き続き、府中市、並びに府中市病院機構への御支援をよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

20時30分 終了

~~~~~